

# 事業概要等

## 1 事業概要（制度のスキーム図（P2）参照）

### 【趣旨・目的】

障害者を取り巻く雇用失業情勢は厳しさが増している。ハローワークにおいて身体障害者、精神障害者及び知的障害者等の求職障害者が大きく増加していることに加え、障害の重度化・多様化も進んでいる。このような状況の下、求職障害者の就職を実現するための職業訓練の重要性が増していることから、国が都道府県と訓練に係る委託契約を結び、都道府県が事業の実施主体となり、企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等を委託訓練先として活用し、障害者の住む身近な地域で訓練を実施することにより、障害者の職業能力の開発・向上を図る。（職業能力開発促進法第15条の6第3項の規定により実施するもの）

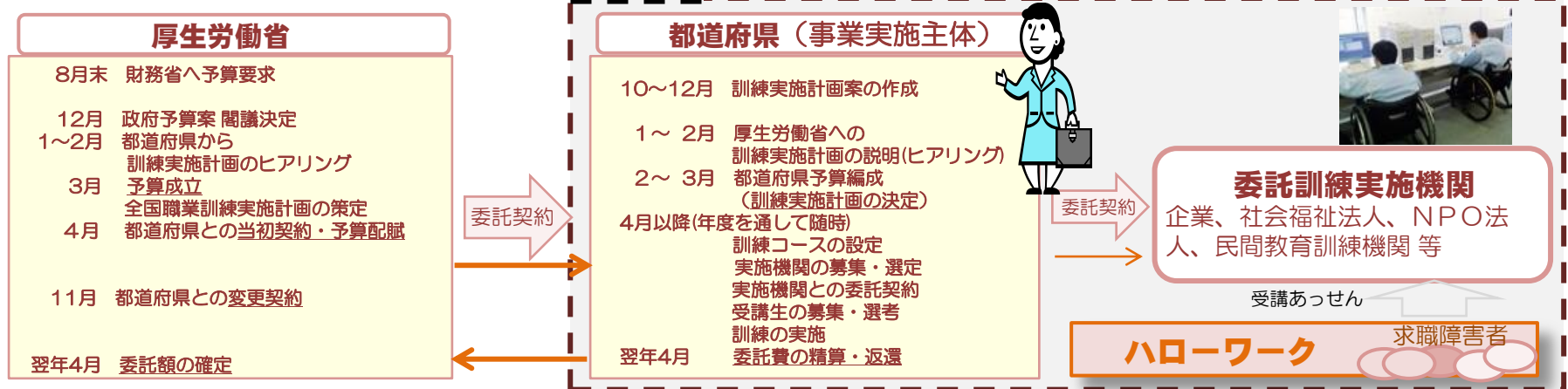
### 【具体的な事業内容】

- 都道府県が作成する訓練実施計画を踏まえ、国と都道府県とが委託契約を結び、都道府県が事業の実施主体となり、企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等を活用し、個々の障害者の態様と地域の企業ニーズに即した訓練コースの設定、実施機関の募集・選定、受講生の募集・選考、職業訓練を実施する。
- 委託訓練の内容
  - ・訓練対象者 原則、ハローワークに求職申し込みを行っている障害者が対象（「障害者の雇用の促進等に関する法律」第2条第1号に該当する者）
  - ・委託料、訓練期間 訓練受講生一人につき、原則、月額6万円 原則3ヶ月以内（1ヶ月当たり標準100時間）
  - ・訓練コース
    - ① 知識・技能習得コース 就職に必要な知識・技能の習得を図るため、民間教育訓練機関等を委託先として実施するコース
    - ② 実践能力習得訓練コース 実践的な職業能力の開発・向上を図るため、企業等を委託先として事業所現場を活用して実施するコース
    - ③ eラーニングコース 施設への通所が困難な障害者等を対象に在宅IT技能等の習得を図るため、インターネットを利用して実施するコース
    - ④ 特別支援学校早期訓練コース 特別支援学校高等部等に在籍する生徒を対象に実践的な職業能力の開発・向上を図るため、企業等を委託先として事業所現場を活用して実施するコース
    - ⑤ 在職者訓練コース 在職中の障害者を対象として、雇用継続に資する知識・技能を付与するコース
- 上記事業の実施のため、委託訓練先の開拓、訓練コースの選定、訓練を希望する障害者と訓練コースのコーディネートを行う障害者職業訓練コーディネーターや受講生の受講中の支援や訓練修了後の就職支援等を行う障害者職業訓練コーチ等を各都道府県に配置する。

## ※ 事業実施フロー図（年間スケジュール）

（地域）

→ 予算の流れ



# 障害者の態様に応じた多様な委託訓練制度のスキーム

(求職障害者等のための地域における多様な職業訓練の実施)

平成24年度予算額 1,503 (1,595) 百万円

ハローワーク求職障害者の就職を実現する等のため、国と都道府県とが委託契約を結び都道府県が事業の実施主体となつて、企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等の多様な訓練委託先を活用し、障害者が住む身近な地域で多様な職業訓練を実施することにより、障害者の職業能力の開発・向上を図る。

## 厚生労働省

- 施策の企画・立案、予算要求・編成
- 都道府県訓練実施計画ヒアリング・都道府県への予算配賦
- 事業実施に係る助言・指導、訓練支援員の研修等の実施

(地域)

委託契約

## 都道府県 (職業能力開発校)

職業能力開発促進法  
第15条の6第3項に基づき実施

- 訓練実施計画の作成、都道府県予算編成
- 個々の障害者の態様及び地域の企業ニーズに即した多様な委託訓練の設定
- 訓練支援員の配置 (障害者職業訓練コーディネーター、障害者職業訓練コーチ等)  
(委託訓練先の開拓・選定、訓練のコーディネート、訓練生の受講中の支援・訓練修了後の就職支援等)



委託契約

## 委託訓練実施機関 (民間団体)

<委託先> 企業 社会福祉法人 NPO法人 民間教育訓練機関

<訓練内容>

- 訓練期間：原則3月以内・月100時間が標準
- 委託費：原則訓練受講生1人当たり月6万円が上限

<訓練コース>

- ① 知識・技能習得訓練コース (知識・技能の習得) ※障害者向けデュアルシステムも実施可能
- ② 実践能力習得訓練コース (企業等の現場を活用した実践的な職業能力の開発・向上)
- ③ e-ラーニングコース (訓練施設へ通所困難者等を対象としてIT技能等の習得)
- ④ 特別支援学校早期訓練コース (生徒を対象として、実践的な職業能力の開発・向上)
- ⑤ 在職者訓練コース (雇用継続に資する知識・技能の習得)



障害者団体

特別支援学校

福祉・医療・保健機関

労働局・ハローワーク



求職  
申込み

受講  
あつせん

訓練修了

就職

障害者

職業相談

ハローワーク

職業紹介

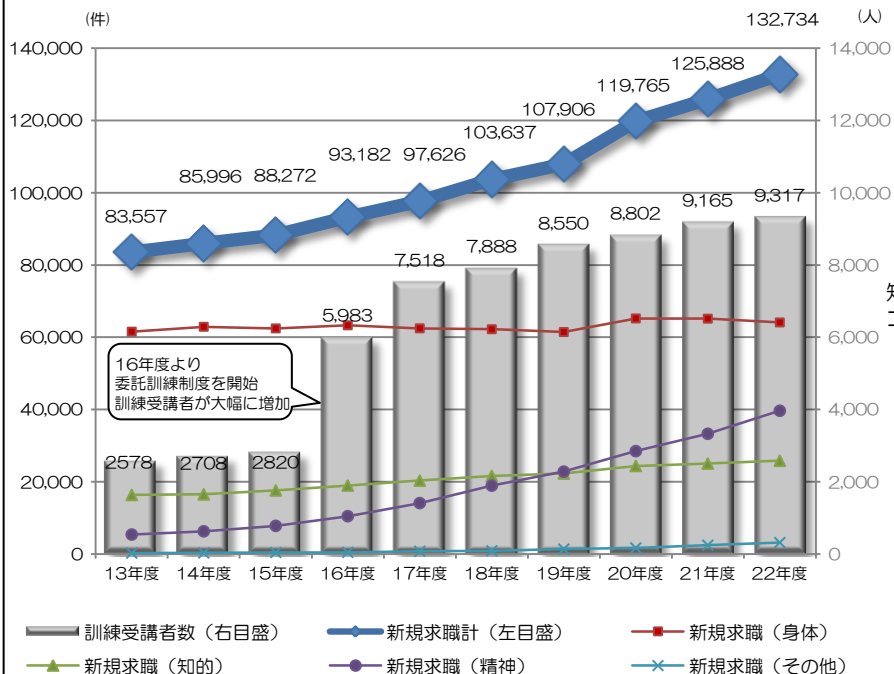
企業

## 2 現状

- 障害者の委託訓練制度は、障害者が地域で自立した生活を可能とするために障害者の居住する地域の実情に応じた訓練機会を提供するとともに、障害者職業能力開発校（全国19校（17都道府県））が設置されていない地域の障害者の職業能力開発機会を拡充して地域的偏在を解消するため、平成16年度に開始したものである。
- 当該事業の実施により、求職障害者に対して、企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等の多様な委託先（22年度：約2千コース）を活用することで、障害者の住む身近な地域でより就職に必要な知識・技能や実践的な能力を習得する職業訓練の実施が可能となっている。
- また、近年大きく増加している求職障害者に対して、民間団体の多様な委託先を活用することで訓練機会の提供が可能となっており、当該事業は、障害者の職業能力を開発・向上し雇用の促進を図ることで、今後日本が目指すべき全員参加型社会の実現に向けて、大変重要な事業である。

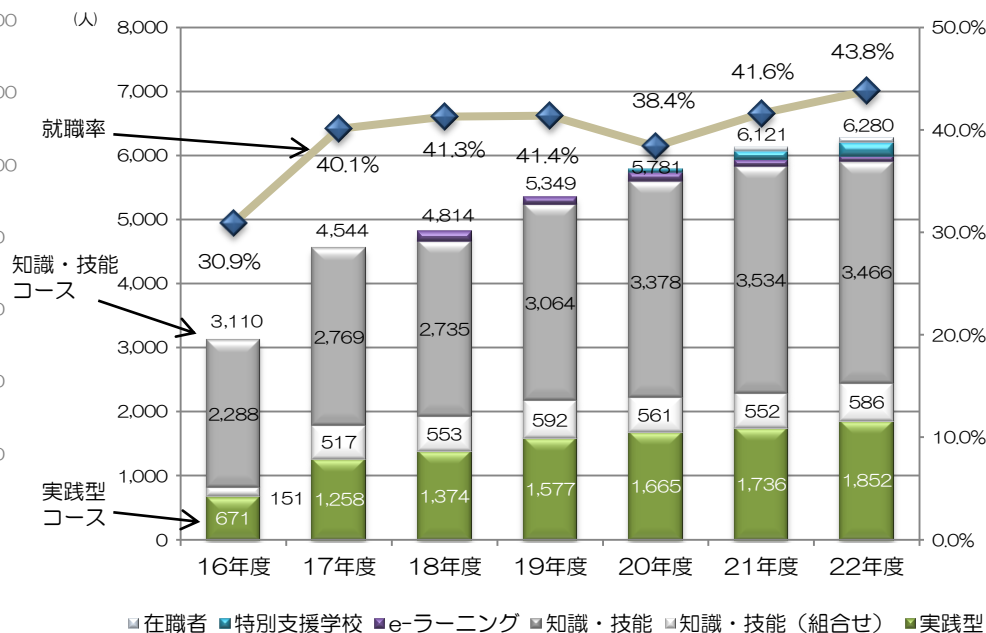
### ○ 新規求職申込件数及び職業訓練受講者数の推移（図1）

- 障害者の新規求職申込件数は、近年、大幅な増加傾向にある。特に、精神障害者の増加が大きくなっている。
- 障害者の職業訓練受講者数は、16年度の委託訓練制度の開始により大幅に増加し、16年度以降も増加傾向にある。



### ○ コース別の委託訓練受講者数及び就職率の推移（図2）

- 委託訓練受講者は、年々着実に増加している。
- 就職率は、制度発足当初の30.9%から上昇した後、一旦伸びが低調であったが、直近3年間は増加基調にある。





# 活用事例

## 【ケース 1】通所の利便性を図り受講を促進

コース	知識・技能習得訓練コース
コース名称	実践パソコン科
受講者数	10名（うち5名就職）
訓練期間	3ヶ月（244時間）
訓練内容	PCの基本的な技術習得（マイクロソフトOffice等）、社会的スキル（メール、名刺交換、電話対応等）、就労に向けた書類作成、面接方法等の習得
対象障害者	精神障害者
委託先企業	デイサービス施設
特記事項	地理的条件から受講できない受講者に配慮し、訓練会場を委託先でなく他地域の就労支援センターとすることにより利便性を図った結果、27名の応募があった。



【ポイント】  
・通所が困難な障害者に配慮  
・障害者就労支援センターとの連携

【ポイント】  
ハローワーク及び障害者就業・生活支援センターと連携

## 【ケース2】ハローワークや支援機関と連携した実践的訓練

コース区分	実践能力習得訓練コース
コース名称	施設内清掃科
受講者数	1名
訓練期間	2ヶ月（182時間）
訓練内容	老人保健施設での清掃
対象障害者	精神障害者
委託先企業	老人保健施設
特記事項	訓練期間中、委託先、障害者就業・生活支援センターやハローワークとケース会議を実施。雇用の方向性が出てきた際、ハローワークにおいて、トライアル雇用や助成金の説明をし、事業主の雇用意欲を促進。

## 【ケース 3】福祉施設での経験を活かした訓練のコーディネート

コース区分	実践能力習得訓練コース
コース名称	アグリカルチャー科
受講者数	1名
訓練期間	3ヶ月（520時間）
訓練内容	牧場内における作業、農作業等
対象障害者	身体障害、知的障害
委託先企業	農場
特記事項	・授産施設から行ってきた農作業の訓練コースを設定。 ・早朝から作業し、昼休みを長く取ることで体力維持。 ・関係機関と訓練評価会議を実施。

【ポイント】  
体力を維持し、訓練を継続するための工夫

## 【ケース 4】特別支援学校早期訓練コース

コース区分	特別支援学校早期訓練コース
コース名称	新卒者実践就労体験科
受講者数	1名（うち1名就職）
訓練期間	3ヶ月（390時間）
訓練内容	介護補助、洗濯、居室清掃
対象障害者	知的障害者
委託先企業	介護老人保健施設
特記事項	・作業面よりもまずメンタル面でのケアを重視。 ・訓練後はハローワーク、障害者就業・生活支援センター、地域の福祉課、サポートセンター、職業センター、両親、委託先での定着支援のためのケース会議を開き、それぞれの役割で支援を説明。委託先の理解のもと、雇用へとつなげ、定着支援にあたっている。



【ポイント】  
関係者が連携し、それぞれの立場から事業主の理解を深め、雇用・職場定着を支援

【ポイント】  
自立へのモチベーションを高める効果的なスクーリング

## 【ケース 5】eラーニングコースの職業訓練

コース区分	eラーニングコース
コース名称	イラストレーター操作技能習得 & 作図トレーニング
受講者数	5名（うち2名就職）
訓練期間	4ヶ月（400時間）
訓練内容	イラストレータ基礎講習、ロゴマーク、路線図作成講習、案内図・問取図製作実践講習、在宅テレワーカー講習、情報セキュリティ講習
対象障害者	在宅重度身体障害者
委託先企業	NPO法人
特記事項	・5回のスクーリングは、社会と接する機会を増やすとともに、課題作成の発表の場でもあり、受講生の自信にもつながった。

## 【ケース 6】聴覚障害者を対象とした職業訓練

コース区分	在職者訓練（知識・技能習得型）
コース名称	パソコン実務者養成コース
受講者数	2名
訓練期間	24日間（96時間）
訓練内容	Wordの基礎と応用、Excelの基礎と応用、PowerPointの基礎
対象障害者	聴覚障害者
委託先企業	株式会社
特記事項	・聴覚障害者の訓練実績が豊富で講師全員が手話通訳可能な委託先を選定 ・訓練開始前に本人、勤務先、委託先と訓練についての情報共有 ・訓練途中に勤務先上司に訪問を依頼。進捗状況の把握と委託先への要望を打ち合わせ。 ・訓練の結果、業務が拡大



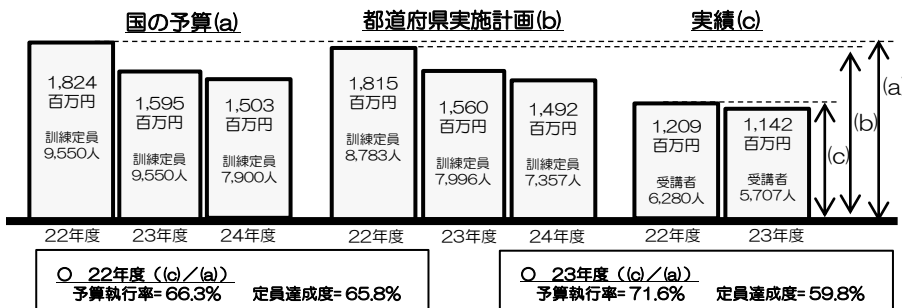
【ポイント】  
受講生の勤務先の意向を踏まえた訓練の実施が業務拡大・職場定着につながった

事業実績の分析

○ 予算執行率と定員達成度の推移（表1）

（単位：人、百万円）

	国の予算(a)		都道府県実施計画(b)		実績(c)		定員達成度		予算執行率	
	定員数(①)	金額(②)	定員数(③)	金額(④)	受講者(⑤)	金額(⑥)	予算と実績(⑤/①)	計画と実績(⑤/③)	予算と実績(⑥/②)	計画と実績(⑥/④)
21年度	9,550	1,912	8,453	1,764	6,121	1,189	64.1%	72.4%	62.2%	67.3%
22年度	9,550	1,824	8,783	1,815	6,280	1,209	65.8%	71.5%	66.3%	66.6%
23年度	9,550	1,595	7,996	1,560	5,707	1,142	59.8%	71.4%	71.6%	73.2%
24年度	7,900	1,503	7,357	1,492	-	-	-	-	-	-



○ 平成22年度、平成23年度の分析

予算額(a)と都道府県実施計画(b)との乖離の主な理由

- ・ 実施計画の作成は、47都道府県が、個別に、毎年地域の実情を反映して訓練定員数・金額（コース内容、期間等）を決定することから、国の予算(a)と都道府県実施計画(b)との乖離が一定程度生じている。

都道府県実施計画(b)と実績(c)との乖離の主な理由

- ・ 都道府県の地域部では訓練実施機関がそもそも少ないこと、少人数で訓練を実施せざるを得ないため現行の委託経費単価では実施機関の開拓が難しいこと、また個々の障害者の障害特性に配慮した訓練設定（訓練カリキュラム、訓練教材、指導技法等）及び訓練環境の整備（スロープ、エレベーター等施設・設備）が訓練ノウハウの不足等から困難なこと等の理由により、各都道府県と訓練実施機関とのミスマッチが生じ、実施計画どおりの訓練設定ができていない。（現場の主な意見 訓練環境の設定に手間がかかると敬遠される、精神障害者の受入れについて事業主の十分な理解がない）
- ・ 訓練を設定しても応募者が少ないこと（特に、地域部では、受講者が少なく中止となるケースがある）、訓練受講の希望がありながら入校選考で不合格となること（訓練継続できる体力・学力の不足、障害の受容が不十分等）、訓練実施場所への通所が困難であること等の理由から、訓練実施機関と受講者とのミスマッチが生じ、各訓練実施機関において訓練定員の充足ができていない。
- ・ 体調的・精神的に訓練継続が困難となり訓練中途の退校者がいる。（中退率 22年度 8.4% 23年度 10.1%）

予算執行率及び定員達成度を改善するためのこれまでの取組

- 22年度の執行実績を踏まえて、国の23年度予算を大幅に削減。24年度さらに予算を削減、訓練定員を大幅に削減。  
22年度 1,824百万円（訓練定員9,550人）→ 23年度 1,595百万円（訓練定員9,550人）→ 24年度 1,503百万円（訓練定員7,900人）
- 各都道府県の過去の訓練実績及び労働市場を踏まえ、各都道府県別に訓練定員目安数を国から提示し、これを勘案して、各都道府県において訓練実施計画を策定することを要請（ヒアリングを実施し査定）。（平成23、24年度実施）
- 障害者職業訓練コーチを配置して、委託先の開拓を強化。（平成24年度実施）

取組の結果

- 予算執行率が改善  
23年度 71.6%
- 定員達成度は悪化  
23年度 59.8%

・ 23年度予算で、定員数を前年度同のまま金額を削減した結果、都道府県実施計画の訓練定員が削減となり、それが影響して悪化  
・ 24年度予算で見直し、今後改善見込み

予算執行率及び定員達成度改善をするための今後の更なる課題

これまで、予算執行率を改善するため、23、24年度の予算額、訓練定員数の削減等に努めてきたが、他方、23年度予算削減の結果、都道府県実施計画数が削減され、その影響で受講実績が落ち込んでいる（対前年度比▲573人）。障害者の委託訓練制度は、47都道府県が実施主体となり全国津々浦々で民間を活用して実施する事業であり、「都道府県と訓練実施機関とのマッチング」や「訓練実施機関と受講生とのマッチング」に上記分析の理由によりミスマッチが生じている。一定程度のミスマッチは制度運用上やむを得ず生ずるものと考えられるが、上記の分析結果を踏まえ、ミスマッチを改善して予算執行率の向上を図るためには、「障害特性に配慮しかつ地域の企業ニーズに即した効果的な委託訓練を確保（具体策は「見直し案」（P7）に掲載）」することが必要で、もって増大する求職障害者の訓練機会を確保する必要がある。





## 事業実績の分析

### ○ コース別・障害種類別就職率の推移（表2）

年次	目標	就職率（実績）									
		計	コース別				障害種類別				
			技能・知識	能力実践	ニッポン	特別支援学校	身体	知的	精神	発達	その他
20年度	44%	38.4%	29.6%	59.2%	25.6%	66.0%	30.1%	53.0%	33.1%	30.1%	34.5%
21年度	46%	41.6%	31.0%	64.1%	21.9%	79.9%	32.2%	57.3%	37.2%	45.3%	35.9%
22年度	48%	43.8%	32.3%	65.4%	25.0%	82.2%	34.9%	57.7%	39.7%	42.9%	23.7%

### ○ 訓練系統別就職率（表3）

平成22年度 訓練系統別	受講者	障害種類										就職率								
		障害種類					障害程度													
		身体	知的	精神	その他	発達	1級	2級	3級	4級	5級		6級	軽度	中度	重度	1級	2級	3級	その他
農林系	86	14	48	23	3	3	3	6	1	1	2	1	2	3	21	2	11	4	3	70.9%
金属・電気・電子系	46	11	20	15	2	2	2	7	1	1	1	1	0	1	11	8	2	5	3	73.9%
製品製造系	123	18	86	25	2	2	3	4	2	5	2	0	3	38	44	0	11	8	2	48.0%
建設系	45	17	18	9	1	1	4	3	4	4	1	0	1	4	10	0	5	2	1	50.0%
運輸系	72	4	62	8	2	2	1	0	2	0	1	0	3	31	27	0	4	3	2	52.8%
事務系	2,267	1,310	121	824	68	51	228	263	257	273	137	79	2	33	79	34	393	274	58	28.6%
販売系	166	14	87	66	4	4	4	3	1	3	1	2	1	11	62	4	36	17	4	61.4%
サービス系	762	99	385	294	15	15	19	15	23	22	8	12	27	131	204	14	161	71	15	53.4%
情報処理系	628	261	33	309	35	32	46	55	27	30	23	10	1	1	22	9	89	86	30	27.4%
その他	1,971	359	1,035	600	66	60	72	81	64	65	35	29	44	321	450	23	249	136	67	47.8%

### ○ 平成22年度（就職率43.8%）の分析

- コース別の状況をみると、障害者の職業訓練の場合、必ずしも知識や技能の付与だけではなく、障害者の能力に合わせて、企業側の職務内容を選択・調整して訓練カリキュラムを設定することが、就職の実現には効果的であり、この点で優れている実践能力習得コースは就職率が高くなっている。他方、実践能力習得コースの受け入れ先の開拓が難しい状況がある。
- 障害種類別の状況をみると、知的障害者は、訓練系統別でその他（特に職域開発系）、サービス系の受講者が多くなっていることが就職率が高い要因となっている。身体障害者は、事務系の受講者が多いことが就職率が低い要因となっている。精神障害者は、訓練ノウハウの蓄積が十分ではなく、訓練実施が難しい状況もあり、就職に至らないケースがある。
- 訓練系統別の状況をみると、金属・電気・電子系、農林系の就職率が高く、事務系、情報処理系の就職率が低くなっている。なお、受講者数をみると、事務系、その他の受講者が多く、建設系、金属・電気・電子系、運輸系、農林系の受講者は少ない。
- 各都道府県の就職率の状況は、各都道府県が地域の訓練ニーズに即した訓練設定に努め、労働市場、都道府県の訓練ノウハウの蓄積状況等様々な要因により、就職実績となっている。

（現場の主な意見 訓練期間3ヶ月は訓練内容・障害特性との関係で短い、体調的・精神的に訓練継続が困難なケースがある）

## 就職率を改善するためのこれまでの取組

- 訓練コースの拡充（障害者向けデュアルシステムコース（23年度）、特別支援学校早期委託訓練コース（20年度））
- 訓練支援員等による支援の強化（障害者職業訓練コーチの配置（24年度）、訓練支援員への研修等による資質の向上）
- 各都道府県の主な取組 → 訓練先の公募に当たって就職目標値を設定、ハローワーク等関係機関との連携強化、実践能力習得コース、就職率の高い訓練系コースの設定を促進するための委託先の開拓 等

**取組の結果**  
就職率は年々改善

20' 38.4% 21' 41.6%  
22' 43.8%



## 就職率を改善するための今後の更なる課題

これまで、就職率を改善するため、23、24年度の訓練コースの拡充、訓練支援員による支援の強化等に努めてきたが、障害の重度化・多様化の中で、更なる就職率の向上のためには、委託訓練実施機関が、障害特性に配慮しつつ地域のニーズに即した訓練を実施することが必要である。このため、委託訓練実施機関が訓練を実施しやすい環境、訓練生が受講しやすい環境を整備することが重要であることから、「障害特性に配慮しつつ地域の企業ニーズに即した効果的な委託訓練の確保（具体策は「見直し案」（P7）に掲載）」、「訓練受講者への訓練期間中の支援、訓練修了後の就職支援等の強化（具体策は「見直し案」（P7）に掲載）」する必要がある。